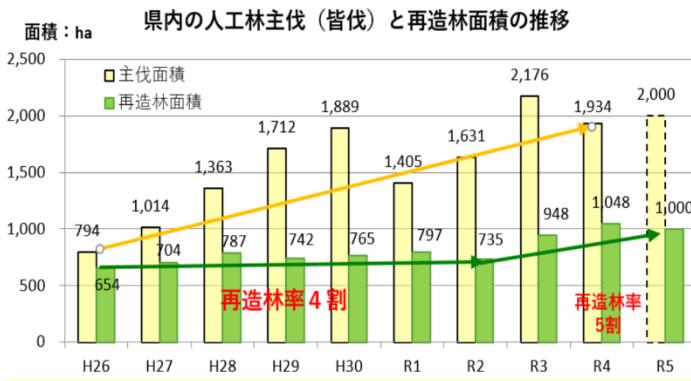
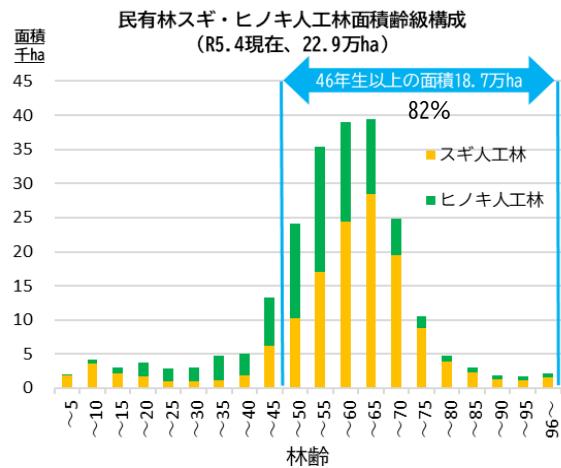


I 森林資源の循環利用の推進

○ 本県の民有林は、人工林を中心に利用期を迎えている。このため、花粉発生源対策も踏まえつつ、人工林資源の約6割を占めるスギ林を中心に「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用を推進する。

【1 現状・課題】

- ・ 県内人工林資源の成熟化等を背景として、**主伐面積が増加傾向**。
- ・ 再造林面積は増加傾向にあるものの、造林や育林従事者の不足などから、**再造林率は5割程度に留まる**。
- ・ 森林の機能維持、木材生産のみならず、2050年カーボンニュートラルに向けたCO2吸収源対策として**健全な森林づくりに向けた適時適切な再造林・間伐等の施策が必要**。
- ・ 国は「花粉症対策の全体像」において、10年後には花粉発生源のスギ人工林を約2割減少させることを目指すなどの目標を設定。



【2 取組内容】

(1) 植える (再造林・シカ被害対策・苗木生産)

- ・ 再造林やシカ被害対策に要する経費を支援。
- ・ 一貫作業による造林や低密度植栽等の低コスト再造林に要する経費を支援。
- ・ 再造林の事業量拡大や林業未経験者を雇用し再造林に取り組む事業体を支援。
- ・ コンテナ苗木生産基盤施設等の整備に要する経費を支援。
- ・ 採穂園造成や花粉の少ないスギ苗木生産に要する経費を支援。

(2) 育てる (下刈り・間伐・路網整備)

- ・ 下刈り、間伐及び路網整備に要する経費を支援。
- ・ 下刈りの事業量拡大や林業未経験者を雇用し下刈りに取り組む事業体を支援。

(3) 収穫する (スギ人工林の伐採加速化)

- ・ スギ人工林伐採重点区域内において、花粉発生源となるスギ人工林を伐採し、花粉の少ないスギ苗木等への植替えに要する経費を支援。



II 災害リスクを低減させる森林づくりの推進

○ 森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るための適切な森林整備を強化していく必要があることから、「林地保全に配慮した林業のガイドライン」(R4年度策定)等を活用した施策の取組みを推進する。

【1 現状・課題】

- ・ 「ガイドライン」の実践・定着に向けて、各地域に協議会を設置し座学や研修を行っているが、**現場での実践等を通じた更なる普及啓発が必要**。
- ・ 市町村レベルでの森林の適切なゾーニングや自然的条件・社会的条件が不利な**人工林を保全林へ誘導するための指針等の整備が必要**。

【2 取組内容】

(1) 林地保全に配慮した林業の加速化 (2) 保全林の適正管理の推進

- ・ 学識経験者等と連携して森林の保水力向上に資する施策の実証調査等を行い「ガイドライン」をアップデート。
- ・ 省力化や安全性が期待できる先進的な架線集材の実証調査・研修を実施。
- ・ CS立体図等を活用して保全林推進エリア(仮称)の設定基準を策定・普及。
- ・ 保全林を針広混交林や広葉樹林等へ誘導するための施策指針を策定・普及。



■ タワーヤーダ



■ CS立体図



■ 市町村によるゾーニング

III 森林環境譲与税の活用による市町村支援の推進

○ 市町村による森林経営管理制度の取組みや市町村単独で解決が難しい課題を県が支援することで市町村林務行政を推進する。

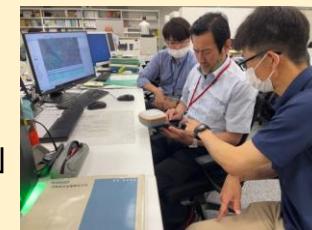
【1 現状・課題】

- ・ 森林経営管理制度運用に係る市町村の業務は、年々増大かつ多様化しつつあるが、多くの市町村では**森林・林業行政に精通した専門職員が少ない状況**。
- ・ このため、制度を運用する**市町村の具体的なサポートが必要**であり、また、**人材育成など市町村単独では解決が難しい課題に県が主体となって対応する必要**。

【2 取組内容】

(1) 市町村への取組みの支援

- ・ 「森林経営管理制度を運用する市町村の業務支援のためのサポートセンター」を設置し、市町村の業務を支援



■ 巡回指導状況



■ 現地指導状況

(2) 県の森林環境譲与税を活用した取組み

- ・ 「くまもと林業大学校」を核とした多様な林業の担い手を育成
- ・ 公共施設の建築を計画している市町村等に対する木造化・木質化に向けた専門家によるアドバイスを実施



■ くまもと林業大学校入校式



■ 現場見学会